

# 入札概要書

Google Workspace 検証用ライセンス運用保守業務

入札日 令和6年11月15日（金）

令和6年11月  
徳島県 企画総務部 情報政策課

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 業務名

Google Workspace検証用ライセンス運用保守業務

### (2) 業務内容

仕様書による

### (3) 業務委託期間

令和6年11月22日(金)から令和7年3月31日(月)まで

### (4) 業務の実施場所

徳島市万代町1丁目1番地 情報政策課

## 2 入札に参加する者に必要な資格

### (1) 必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)は、①から⑥までに掲げる事項のすべてに該当する者であることとする。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- ② 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱(昭和56年徳島県告示第26号)第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者。
- ③ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。
- ④ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者。
- ⑤ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- ⑥ 自治体に Google Workspace を納入し、構築を支援した実績がある者。

### (2) 資格審査の申請の方法

2の(1)の②において、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書(様式第1号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、徳島県企画総務部管財課において配布されているものを使用すること。)に必要書類を添付して令和6年11月8日(金)正午までに、徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企画総務部管財課 調度担当へ持参しなければならない。(申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。)資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

### 3 担当する課の名称及び所在地

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部情報政策課行政DX推進室 ネットワーク担当

電話：088-621-2158 FAX：088-621-2836

電子メール：gyouseidx@pref.tokushima.lg.jp

### 4 契約条項を示す場所

3に同じ

### 5 入札概要書及び仕様書の交付期間、場所及び方法

(1) 期間：令和6年11月6日(水)から令和6年11月12日(火)まで

(2) 方法：徳島県ホームページより入札概要書及び仕様書を無料で配布する

### 6 入札参加の申込み

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(別添様式1)の1部を持参又は郵送(郵送による場合は、書留郵便とし、提出期間内に必着のこと。)により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、県から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、(2)に示す提出期限までに申請書類を提出しない者、又は、申請書類を審査のうえ入札参加資格がないと認められた者は、当該入札に参加することはできない。

(2) 提出期限等

① 提出期限：令和6年11月12日(火)正午まで(土曜日、日曜日及び休日等を除く。)

② 提出時間：午前9時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)

③ 提出場所：3に同じ

(3) 申請書類については、徳島県の審査を経て入札参加資格を確認し、その結果は、令和6年11月14日(木)までに電子メールにより通知する。

(4) 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

入札参加資格が認められなかった者は、次により、徳島県知事に対し、説明を求める事由を記載した書面(様式は任意)を持参し、その理由について説明を求めることができる。

① 提出期限：令和6年11月22日(金)正午まで(土曜日、日曜日及び休日等を除く。)

② 提出時間：午前9時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)

③ 提出場所：3に同じ

④ 回答：説明を求めた者に対し、令和6年11月29日（金）までに電子メールにより回答する。

(5) その他

① 一般競争入札参加資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された一般競争入札参加資格確認申請書は、返却しない。

③ 提出された一般競争入札参加資格確認申請書は、入札参加者の選定以外には使用しない。

## 7 問合せ等について

(1) 質問受付先

3に同じ

(2) 提出方法

「Google Workspace検証用ライセンス運用保守に関する質問書」に質問内容を記載すること。FAX(088-621-2836)、電子メール(gyouseidx@pref.tokushima.lg.jp)又は持参(8の(1)の場所)による(電話による問合せは不可)。

(3) 受付期間

令和6年11月6日(水)から令和6年11月12日(火)まで(土曜日、日曜日及び休日等を除く。)の午前9時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。最終日は正午まで。)

(4) 回答

令和6年11月14日(木)まで(土曜日、日曜日及び休日等を除く。)に随時電子メールにより回答を行う。

## 8 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

① 日時 令和6年11月15日(金)午後3時

② 場所 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁万代庁舎4階 406会議室

(2) 入札書の提出方法等

前号(1)の入札・開札の日時及び場所に持参すること。郵便入札、電報及び電送その他の方法による入札は認めない。

(3) 入札保証金及び契約保証金 免除

(4) 入札書の作成等(「入札書記載例」参照)

① 入札書は所定の様式によるものとし、次に掲げるところにより作成しなければならない。

ア 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

イ 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 「入札業務」は、業務名を明確に記載すること。

オ 「住所及び氏名」は、次の区分により正確に記載しなければならない。

(ア) 代表者が入札する場合は、代表者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。

(イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）並びに代理人の住所、氏名を記載すること。

② 入札者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し提出しなければならない。この場合において、代理人により入札させるときは、入札当日、入札前に代理権を証する「委任状」を提出しなければならない。（「委任状記載例」参照）

③ 入札者は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

#### (5) 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

① 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札

② 記名のない入札

③ 他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札

④ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札

ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

ウ 「入札業務」で業務名の記載のないものまたは記載を誤ったもの

エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

⑤ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

⑥ 同一事項に対してした2通以上の入札

⑦ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(6) 入札方法

総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(8) 再度入札等

開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度（2度目）の入札を行う。再度入札に参加できる者は、1度目の入札に参加した者に限る。再度の入札を執行しても、落札者がいないときは、この一般競争入札は打ち切るものとする。

なお、1度目の入札において入札書の内容不備により無効となった者も、再度の入札には参加させることができるものとする。

(9) 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。なお、この契約に関し、落札者は、契約金額の積算内訳書を提出しなければならない。

## 9 開札に立ち会う者に関する事項

この入札の開札は、入札の場所において、入札の終了後直ちに、入札者立ち会いのもとで行う。この場合において、入札者が立ち会わないときは、この入札に関係のない職員を立ち合わせて行う。

### 10 その他

入札に参加する者は必ず次のものを持参すること。

(1) 代理人による入札の場合は委任状

(2) 身分証明書